

令和2年度 八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和3年3月22日(金)午後1時30分から午後3時30分

会 場 八千代市教育委員会 大会議室

- 議 題 (1) 八千代市公民館主催講座等事業等実施状況(2月末現)について
(2) 近隣市における公民館施設の指定管理者制度導入状況について
(3) 仮称「マッチング講座」導入の検討について
(4) 令和3年度 公民館事業計画について
(5) その他

会議資料 次第

送付資料

- ・令和2年度八千代市公民館 主催講座の実施状況(2月末現在)
- ・近隣市における公民館施設の指定管理者制度導入状況一覧
- ・仮称「マッチング講座」の導入の検討
- ・令和3年度 公民館事業計画について

1. 出席者	委 員	越村 康英	委員長(退任)
		越後 久美子	副委員長
		和田 浩治	委員
		高原 敬介	委員
		下橋 政枝	委員
		古清水 照光	委員(欠席)
		小林 婦三恵	委員(欠席)
		村田 一男	委員
		小石川 秋三	委員
		清水 真紀	委員(欠席)
	事務局	斎藤 仁	生涯学習振興課 主幹
		小倉 浩二	大和田公民館長
		中村 浩之	阿蘇公民館長
		正野 春美	高津公民館長
		板橋 弘明	勝田台公民館長
		椎名 康二	八千代台公民館長
		佐藤 麻里子	村上公民館長
		齋藤 照代	睦公民館長
		青井 美詳子	緑が丘公民館長
		仲村 美奈子	八千代台東南公民館長
公開又は非公開の別		公開	
傍聴人数		なし	(定員5名)

会議内容

事務局
(仲村館長)

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。
本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
進行は、事務局であります八千代台東公民館の私、仲村が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
はじめに、本日の資料を確認させていただきます。
本日お配りいたしました資料は「次第」と「会場図」と「委員名簿」「令和元年度第2回公民館運営審議会の中止に際し、資料送付に対してのご意見等を頂き、回答をまとめたもの」の以上4点になります。
また、本日の議題の中で使用します資料は、先日送付させていただきました「八千代市公民館主催講座実施状況(2月末現在)」「近隣市における公民館指定管理者制度導入状況」「仮称「マッチング講座」導入の検討」「令和3年度八千代市公民館事業計画書(暫定版)」になります。以上4点で併せまして8点でございます。不足の資料はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。
本日は委員10名のうち現在5名の方、今1名こちらに向かっているということで5名の方にご出席いただいておりますので、「八千代市立公民館管理規則第10条」に規定する定足数に達していることから、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条により本会議を公開するとともに、会議録作成のため、録音させていただきますので、予めご了承ください。

ただいまより、令和2年度八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。はじめに、八千代市教育委員会生涯学習振興課主幹 齋藤より皆さまへごあいさつ申し上げます。齋藤主幹、よろしくお願いいたします。

齋藤主幹

皆様、はじめまして。今年度より生涯学習振興課 主幹としてまいりました齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、大変ご多忙の中「令和2年度八千代市公民館運営審議会」にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の生涯学習推進にご尽力・ご協力いただき深く御礼申し上げまするとともに、運営審議会委員にご就任いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、昨年3月に開催を予定しておりました審議会が新型コロナウイルスの影響で、また、9月に開催を予定しておりました審議会が、台風19号の影響を受け、2度中止となりました。再任の委員の方以外は、今回が初めての会議となります。

昨今、多様化・高度化する学習ニーズに対応した生涯学習の推進が求められ

ております中、現在策定中の、本市の第3期八千代市生涯学習推進計画においても「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かしあい共に生きるまちやちよ」を基本理念に掲げ、生涯学習社会の実現を目指しております。

いっぽう、市内9公民館においては、建物の老朽化が進行している中、一昨年10月には耐震基準が低い事が判明していた大和田公民館と、同じ大和田地区にある大和田図書館の老朽化対策として、両施設複合型の仮施設での運用を開始しております。

また、今年度当初より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休館を余儀なくされたことで、実施に向け準備を進めていた公民館主催講座の中止や見送り、また、現在においても活動部屋の定員人数に制限を設け、活動内容においては、利用が全く出来ないサークルや団体もあるところでございます。

まずは、公民館の現状を知っていただきながら、委員の皆さまの、様々な立場から、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局
(仲村館長)

主幹 ありがとうございます。

議題に入る前に、本日の会議は委員を委嘱してからの初めての会議であるため、委員長を選出がされておられません。仮議長を立てまして議事の進行をお願いしたいと思います。仮議長の選出につきましては、事務局に一任いただけますでしょうか？

ありがとうございます。

それでは、仮議長は昨年度も委員を務めていただいています。下橋委員にお願いしたいと思います。下橋委員よろしく願いいたします。

仮議長
(下橋委員)

皆様こんにちは。仮議長を務めさせていただきます下橋でございます。

それでは次第2の委員長の選出ですが、どなたか立候補、あるいはご推薦がございますか？よろしく願いします。

それでは、今回は、前委員長の越村委員が退任ということですので、同じく前回副委員長をされており、ご経験のある越後委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

(一同 拍手)

それでは、今回は、前委員長の越村委員が退任ということですので、同じく前回副委員長をされており、ご経験のある越後委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

(一同意義なし)

それでは、越後委員、お受けいただけますでしょうか？

越後委員 はい。

仮議長 越後委員よりご了承いただきましたが、委員の皆さま、ご承認いただけます
(下橋委員) でしょうか。

(一同 承認)

越後委員、よろしく申し上げます。

越後委員 どうぞよろしく申し上げます。

事務局 それでは、本審議会の委員長は、越後委員に決定いたしました。
(仲村館長) ご協力ありがとうございます。これで、仮議長の任を解かせていただきます。
下橋委員ありがとうございます。

それでは、越後委員は、議長席へご移動をお願いいたします。

越後委員、一言、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ご挨拶ですね。本日委員長を承りました。子どもネット八千代の越後久美子
(越後委員) です。どうぞよろしくをお願いいたします。前任の越村委員長はいろいろなことをよくご存じでお話を聞かせていただいて、私も勉強になりました。私は一介の主婦が NPO の理事長をやっているのですが何もわからないのですが、子どもの NPO なので主体は子どもなのですが、子どもはじめ八千代市の為に何かできることがあればさせていただきたいと思っていました。足りない者ではありませんがよろしくをお願いいたします。

座らせていただきます。

まず始めに、副委員長を選任したいと思います。公民館管理規則において、委員長が委員の中から指名することになっておりますことから、先ほど、仮議長を務めていただきました下橋委員を指名したいのですが、下橋委員、お引き受けいただけますでしょうか。

下橋委員 よろしくをお願いいたします。

越後委員 ありがとうございます。下橋委員より、ご了承いただきました。委員の皆さま、ご承認いただけますでしょうか。

(一同 異議なし)

事務局(仲村) ありがとうございます。越後委員長、下橋副委員長よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。今年度は9月に開催を予定しておりました審議会が台風の影響により中止ということになりましたので、改めて委員の皆さまと事務局の紹介をさせていただきます。はじめに、各委員のお名前をお呼び

いたしますのでひと言、自己紹介をお願いいたします。委員長より反時計廻り
でお呼び致しますので。よろしくをお願いいたします。まずはじめに和田様。

和田委員 はい。睦小学校校長の和田浩二と申します。よろしくをお願いいたします。
 以前睦中学校におりまして、隣の睦公民館を使わせていただきました。また
 よろしく申し上げます。

事務局(仲村) 次に下橋様。

下橋委員 はい。私は大和田公民館で30年ほどサークル活動を続けさせていただいて
 おります。あんなに新しい公民館ができたのに、何か3・4年前と比べますと、
 だいぶサークルが少なくなっていまい、どうしてでしょうとちょっと考えさ
 せられてしまいます。よろしくをお願いいたします。

事務局(仲村) 次にまだ見えていらっしゃらないので、小石川様。

小石川委員 はい。小石川です。八千代市に住み始めて31年。私はもともと原子力のエン
 ジニアで現役を退いたのちは、科学技術振興機構で大学の研究成果を何と
 か事業化しようということをやっております。それにも参画していて今も半
 年に1回か2回、家族とか研究者とかと一緒にやっております。そういう視
 点から何かお役に立つことができれば意見を申し上げたいと思っております。
 よろしく申し上げます。

事務局(仲村) ありがとうございます。村田様 よろしく申し上げます。

村田委員 村田です。10年以上この委員を続けさせていただいております。どなたか
 10年で期限だってというようなことを言ってまして、そうかなと思って降ろ
 させてくださいって言ったら、またやらさせていただいております。不勉強で
 申しわけありません。八千代の社会教育関係につきましては、長らく八千代市
 の市史編纂事業に携わってききましたので、そのことと八千代市郷土博物館に
 もお世話になって7年。地域史では八千代の郷土研究会。これは私が作った、
 というよりも教育委員会が作って私に渡されたんですね。40年以上前ですけ
 ど。それをずっとやってきて40年たったところで会長を辞めましたけど。そん
 な関係で主として歴史や文化を通じて八千代市とは深い関係にあります。
 それだけ八千代にお世話になっております。そういうことなんですけれども
 もうひとつですね。佐倉に住んでおりますので、佐倉に住んでいるからってこ
 となのかな。地域史を研究していた関係で、この大和田のところにも成田街道
 が通っておりますけど、御存じのように成田街道、江戸から成田までの道なん
 ですけど、その街道の研究をしていたら、街道歩きの講師をやってくれとい
 うことで仲間とつるんでやってきまして、最終的に私一人になってしまいまし

たが、年取ったり、調子悪くなったりしたからそういうことになったんですけど。志津公民館の主催事業として、11年目、講師今年でなります。そういう意味では八千代市よりここ10年では一つの公民館に貢献したって勝手に言ってますけど。八千代のことは常に考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局(仲村) 委員の皆様、ありがとうございました。
なお、越村委員におかれましては大学の講師をお勤めになられていた関係で、他県での採用が決まりましたことから転任されました。今期を以て、退任との届を受けております。また、本日古清水委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡を頂いております。
続きまして、私の方から、職員の紹介をさせていただきます。
ちょうど今委員の皆様のご自己紹介が終わったところで高原先生。
高原先生、一言だけ自己紹介をお願いします。

高原委員 遅れまして申し訳ありません。米本小学校校長の高原と申します。この4月から着任しましたのでよろしくお願いいたします。

事務局(仲村) ありがとうございます。
職員の紹介を私の方からさせていただきます。
(順に起立し、ひと言ずつ挨拶)
先ほど、ご挨拶をさせていただきました、
教育委員会 生涯学習振興課 主幹 齋藤でございます。
大和田公民館長の 小倉です。
阿蘇公民館長の 中村です。
高津公民館長の 正野です。
勝田台公民館長の 板橋です。
八千代台公民館長の 椎名です。
村上公民館長の 佐藤です。
睦公民館長の 齋藤です。
緑が丘公民館長の 青井です。
それでは、議事に入りますが、この先の進行につきましては、越後委員長にお願いしたいと思います。越後委員長、宜しくお願いいたします。

議長(越後委員長) 座ったままで話させていただきます。
それでは、議題に沿って進めさせていただきます。
議題1、「令和2年度公民館主催講座等実施状況」について事務局より説明をお願いします。

事務局(仲村) はい。始めにわたくしの方から、実施状況説明の前に2月末現在の、このコロ

ナ禍における公民館の開館状況等をご説明させていただきます。表紙をめくり、1枚目をご覧ください。一昨年度、公民館施設の有料化においては、当面的に見送ることと方針を決定いたしました。そのような中で、まずは、市民の学習活動の支援に重点を置き、生涯学習の充実を図るとともに、利用者の増加を目指すこととし、検討を始めた矢先に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、利用者の増加を目指すどころか、公民館施設を「休館」する事態となりました。現在も、利用制限の中、全く活動ができていない利用者もいます。また、各館が実施する主催講座においても、当初は開講自体も危ぶまれる中、三密を避け、感染防止対策を行い、現在は実施可能な方法や内容で講座を開講し、利用者の増加を図れるよう各館において工夫を凝らしているところがございます。今後におきましても、利用制限の緩和がされることを前提にできる限りの主催講座等を計画実施していきたいと考えております。私からは以上です。それでは、各館長より令和2年度の主催講座の実施状況について2分程度説明をしてもらいます。9館全てが終了しましたら、質問に時間を取りたいと思いますので、宜しく願いいたします。では、各館長よろしく願いいたします。

大和田公民館
長（小倉）

大和田公民館の方から説明をさせていただきます。大和田公民館では令和2年度成人講座を7つ、親子対象講座を2つ、青少年対策講座を1つ、その他2つの合計12講座を実施する予定です。成人講座としましては八千代市内の歴史や認知症の予防などいろいろな分野の学習を行う大和田塾をはじめ、伝統分野の折り紙を通して脳の活性化を図る「折り紙教室」や「防災講座」、物づくりとして実施しました、「水苔ボールを作ってみよう!」、家庭教育学習、図書館との連携講座として、「読み聞かせを学ぼう」を実施いたします。また親子対象講座といたしましては、物づくりや飼育方法などを通して、親子のコミュニケーションをはかる「アイシングクッキーづくり」や「メダカの飼育講座」を実施し、青少年対象講座としましてはサークルの地域還元と世代間交流を図ることを目的としました、「冬休み書初め教室」、その他といたしましては、「第7回 音楽の散歩道」では、ピアノとヴァイオリンによる合計8曲の演奏を実施いたしました。「第8回 音楽の散歩道」については、和楽器の琴の演奏も行いました。また、この12講座とは別にコロナ禍において中止となってしまった登録サークルと交渉し、了解の得られたヨガ体操教室と大和田公民館マジックショーの2講座はWEB版として公開することができました。大和田公民館からは以上です。

阿蘇公民館長
（中村）

阿蘇公民館です。4月、5月と休館になってしまい当初予定していた講座が出来なくなってしまい、そこで休館中でも何かできないかということで、父の日に向けて子どもたちの講座があったのですが、ハンガーを作るんですが、それをビデオに撮ってWEB講座という形で5月にホームページにアップしました。それを一度やって7月から順次主催講座が館の中でできるようになって、

毎年やっているもの、新たに始めたもの、色々あるんですけども、逆にこのコロナがきっかけで WEB 講座を定期的に配信できるようになって、このデコレーションハンガーを含めて 4 つやりました。これからもちょっと続けていきたいなと思っています。あと、今年度評判の良かったものとしては、着物のリメイクですね。ストールやベスト等色々なものをみんなで楽しくできました。これはすごく評判が良くて、来年度もまたやろうかと思っていますんですけど、なかなか人数が集まらないのに、これは評判が良かったです。

あと、マスクケースを作ろうというのがあるんですけど、この講座の案が出たときに、11 月に計画していいんだろうか。もっと早い方がいいんじゃないかと思ったんですが、まさか今の時期までマスクをしているような状況がずっと続くとは当初、考えられなかったの、いい時期に開催できてよかったなと思っています。来年度もまたいろいろな講座を考えていきたいと思えます。

高津公民館長
(正野)

高津公民館です。令和 2 年度事業のうち、代表的な 3 つの講座について説明いたします。

一つ目は、年度初め当初の自粛後、7 月に実施した平和事業協賛講座「心に残る映画劇場」を説明させていただきます。

戦後 50 年が過ぎ、八千代市では戦争の悲惨さを忘れないよう、平和の大切さを考える映画上映会や毎年 8 月に「黙とうと献花のつどい」等の「八千代平和事業」を実施しています。

このことから、公民館において平和事業についての協賛講座ができないか考え、企画実施したものが、「心に残る映画劇場」です。

映画「父と暮らせば」を上映し、映画鑑賞を通じて平和の尊さを考え、併せて地域住民の交流の機会といたしました。コロナ禍の中、定員を 12 人と縮小し、主に高津地区の方々に参加いただきました。

二つ目は 12 月に実施しました「冬休み子ども書き方教室」について説明させていただきます。当館では地域活性化のため、青少年対象の講座を充実させ、幅広い学習機会を提供することを令和 2 年度の重点目標の一つとしております。

今年度は、サークル還元講座「冬休み子ども書初め教室」に加え、高津地区の 1・2 年生を対象とした「冬休み子ども書き方教室」を実施いたしました。次年度も継続していきたいと考えております。

三つ目は、3 月 25 日・26 日に実施する「春休み子ども学習室」～わからない問題を解決して新学年に～ について説明させていただきます。

本講座は平成 29 年度より実施し、今年度 4 年目を迎える講座です。対象を高津地区小学 3・4 年生とし、地域の学習支援ボランティアを募り、個々の課題について問題解決の手助けをすることができないかと考えました。

また、小学生の子どもたちと学習支援者の世代間交流の場として公民館を利用することで地域活性化をすることはできないかと考え、継続してきた事

業です。

昨年度はコロナのため中止としましたが、それ以前の 2 年間は当日参加としておりました。この 2 年の実績は学習支援ボランティアの確保が難しいこともあり、参加者が伸び悩んでいたのが現状でした。しかし、今年度は秀明大学の学生ボランティアの確保ができ、チラシに記載し、8 名の募集をかけたところ申し込みの反響を強く感じました。

今週の木・金に実施予定ですが、特に今後も精査しながら継続していきたい講座であると強く思われたため、説明させていただきました。

私からは以上です。

勝田台公民館
長（板橋）

引続き勝田台公民館の令和 2 年度の勝田台公民館の主催講座の実施状況について簡単にご説明申し上げます。5 月末まで休館となりまして、6 月以降、主催講座を進めた状況となっております。勝田台公民館 成人の講座が 4 つ 青少年が 3 つ、親子が 3 つ、その他が 1 つということで、全部で 11 講座を実施しましたが、その中で今年度初めて実施した講座についてお話をさせていただきます。まず、お手元にある資料の 5 番の「菊づくりの講座」、6 番の「元気がつくる健康～健康管理でいつまでも元気に」ということで、この 2 つが新しく取り込んだ主催講座になります。「菊づくり講座」に関しましては、出足が遅くなりまして、生涯学習振興課のふれあい教室という、菊づくりの先生を無料で派遣していただけるものがあるんですが、そちらの先生に依頼をしまして、7 月近かったのですが、苗の準備をしまして、実際菊づくりに取り込んだわけですが、その中で、菊という花が思い浮かびますけれど、全体の見栄えというのは、葉っぱと花の間の長さが長くなっちゃう、自然に。そこで成長抑制ホルモンという薬を使って花と葉っぱの間を短くして、なおかつ花も絞って、大輪の花が咲くようにと水やりなど工夫しながら育て、10 月の下旬にはすべての参加者の苗に花が咲いたというような状況で、なかなか水やりもマニュアルがあるようで実際やってみると、その通りにやればいいのか、悩みながら皆さん必死に頑張ってお育てしていたんですが、最後に花が咲いてよかったなあということで。また、来年度もまた「菊づくりの講座」をやってみたいと思われる方がいらっしゃって、当館でも取り組んでまいりたいと考えております。それから、「元気がつくる健康～健康管理でいつまでも元気に」

これは、ご案内のとおり高齢化が進んで認知症の方が増えているということで、認知症を予防する方法はいろいろあると思うんですが、公民館で簡単にできるものとして、軽い運動を行う際に、例えば他のこと、計算・足し算、引き算などいろいろありますが、それを頭で考えながら体を同時に動かすという、これがなかなか簡単なようで難しい内容もありまして、結構皆さん真剣にやっているんですけど、評判が良くて、若い人でもなかなかできないような内容でもあるので、ちょっと馬鹿にしていたようなイメージもあるのですが、これは認知症の予防というか頭の体操につながるということで、評判が良くてこちらも来年度引き続きやってまいりたいと考えていたんですが、ここの

講座に参加した方が、サークルを結成するという事で、来年度はサークルとして活動するという事になりまして、講師もこちらのサークルを指導するという事になりまして、ちょっと主催講座までは手が回らないということで、ほかの講師を探せばいいということもありますが、来年度はこちらのサークルを指導していただくということで、今後また勝田台公民館のこのサークルの活動の状況を見ながら、主催講座もまた開催できるように検討を進めてまいりたいと考えております。この2つが新しく取り組んだことで、それぞれ評判が良かったので、ぜひ新しい講座を来年度も取り組んでまいりたいと考えております。 以上です。

八千代台公民館長（椎名）

八千代台公民館の椎名と申します。

令和2年度、八千代台公民館では3つの重点項目を掲げ、最終的には9つの講座、延べ16日間開催いたしました。その概要をご説明いたします。

まず重点項目については次の三つを掲げました。

一つ目は、「公民館だからできる特性を活かした事業を企画・実施する」。

二つ目は、「地域を活かした事業を企画・実施する」。

三つ目は、「サークル化やサークル支援を見据えた事業を企画・実施する」です。

本日は、その中の一つ目の重点項目であります「公民館だからできる特性を活かした事業を企画・実施する」に該当し、2月23日（祝）に開催したNo.8「“感染さなか” 災害への備え！」と、二つ目の重点項目であります「地域を活かした事業を企画・実施する」に該当し、夏と冬に開催したNo.2とNo.5の「八千代台図書館合同企画 夏と冬のおはなし会」についてご説明いたします。

まず、No.8の「“感染さなか” 災害への備え！」について説明いたします。先月2月13日(土)の夜、福島県沖で発生した最大震度6強の地震は、本市でも震度4を記録し、皆様も怖い思いをされたことと思います。本講座はその地震の翌日に受付を開始し、10日後に開催することとなりました。

コロナ禍の中、出来るだけ避難所に避難しないで済むように、出来る限り「自助」で備えるべきとの講師の話など、とてもタイムリーな講座になったと思います。しかし残念ながら応募者は定員に届かず、当日のキャンセルも複数出てしまいました。しかし、防災に係る講座は、「生き抜く力」を市民に伝える、行政だからこそこの講座であると考えております。来年度以降もまた開催する予定でおります。

次に、No.2とNo.5の八千代台図書館との合同企画「夏・冬のおはなし会」についてご説明いたします。

八千代台図書館がこれまで、おはなし会を開催していた部屋の耐震性の関係で八千代台公民館に声が掛かり、合同で開催することにしました。

図書館にとっては、主催講座の一丁目一番地にあたる「おはなし会」を継続することができ、公民館にとっては、図書館司書や読み聞かせボランティアといった本の友人講師陣をむかえてこれまでとは異なる「おはなし会」となり、

双方にとってメリットのある「地域を活かした事業」となりました。
初めて公民館の主催講座に来てくれた子が多かったのも収穫となりました。
簡単ではありますが、私からの説明は以上です。

村上公民館長
(佐藤)

村上公民館について、ご説明をさせていただきます。

主催講座については14講座を実施致しまして、重点項目としましては、3点掲げておりました。そのうちの2点についてご説明させていただきます。

1点目に掲げておりました「長期休業や放課後の時間を活用し、青少年向けの講座を充実させる」に関しましては、村上地区の小学校にチラシを配布し、夏休み期間を中心に小学生を対象に8講座実施しました。今まで公民館に来館したことがなかった子供たちの参加も多数あり、公民館を知ってもらえる良いきっかけとなりました。

主な講座の概要ですが、No. 4「お小遣いの使い方と貯金箱作り」については、夏祭りで販売しているものを自分のお小遣いの中から、どの品物にいくら使うかを考え、お小遣い帳に記入していき、自分で計画的にお金を使う方法を学ぶことができました。貯金箱作りも色鉛筆やシールを使い各自の貯金箱を完成させることができました。

2点目に掲げておりました環境問題について考える講座を実施するについては、2講座を実施しました。

主な講座の概要としてNo. 3「夏休みロボット作りに挑戦」では、地球温暖化についての講話はクイズ形式での問いに、受講生は興味をもちながら回答していました。また太陽電池搭載のロボット作りも楽しみながら作品を完成させていました。

私からの説明は以上になります。

睦公民館館長
(齋藤)

睦公民館では令和2年度3つの重点項目を掲げ17講座を実施しました。

1点目の重点項目は、「心と体をリフレッシュさせての健康づくり講座を実施する」これについては「睦リフレッシュ講座 フロアーカーリング(全2回)」を実施しました。普段あまり運動をしない方も簡単に参加できる軽スポーツです。コロナ禍において外出の機会が減り、参加者には運動不足の解消やコミュニケーションの場となりました。

2点目の重点項目は「伝統的な工芸等の魅力を伝え、知恵と技を磨いていく講座を実施する」ということで、これについては、「手作り工房 布ぞうり(全2回)」,「お正月しめ縄飾り」を実施しました。

「手作り工房布ぞうり」に関しては、12名定員のところ、申し込みの段階で26名の応募があったので、それを全部キャンセル待ちということもできないと思いましたが、急遽2回目の講座を実施することになりました。こちらの方は男の方が1名参加しておられました。

手作り工房ということなんですけれども、エコぞうりということで、古い布、古いTシャツなど自宅で用意してきてもらって、布を裁断するところまで

やってきてもらって、全2回の講座を組みました。特にこの布ぞうりに関しては、講師が力を入れていて、すごく研究していて、布ぞうりっていろいろなところでみると思うんですけれども、鼻緒の部分が痛いとかそういう声があったので、そこを改善して、履いていても疲れないということで、毎年毎年参加する人もいるくらいとても人気のある講座です。

「しめ縄飾り」なんですけれども、お正月に飾るということで募集をかけたのですけれど、クリスマスと重なってしまったこともあって、例年より定員に満たないという部分もあったのですが、地元産のわらを使って、地元産の柚子を使って、地元産を使ってやっているということもありまして、私も初めて見させていただいていいものができているんだと感動しました。

3点目の重点項目は「夏休みの子供向けの講座を充実させる」で、これについては、緊急事態宣言が明けて公民館で初めて行った講座がこの子供向けの講座で、8月の初めのころ行ったのですが、短い夏休みの中で子どもたちが集まってくれて、「木工教室（午前の部・午後の部）」は親子だったのですけれど一つのを親子で完成させるということもあって、この木工教室は人気があります。絵画教室の方も夏休みの課題の一つになってしまうのかなとも思うんですけれども、自分で好きな画材をその場で選んでその場で描くという、何を書きたいのかその場で決めてもらって、それで最後に先生に評価をいただく。という講座になっております。

来年度も引き続き内容等の充実を図っていきたいと考えております。

以上で睦公民館の説明を終わらせていただきます。

東南公民館長
(仲村)

私より、八千代台東南公民館の令和2年の主催講座の開催状況及についてご説明いたします。

東南公民館の令和2年度3つの重点目標を掲げています。1点目が「小学生を対象にした講座を充実させる」でした。今年は、コロナ禍の影響により夏休みが短縮され、思うように講座の開講が出来ませんでした。夏休みには、県の自然環境ボランティアの協力を得て「環境工作教室」を実施。太陽電池で動くおもちゃを作り、実際に動いた時には子どもたちも喜んでいたことが印象的でした。また、冬休みに行った「東南書き初め教室」では、書道で活動している登録サークルの協力の基、精神を集中させ、文字を正しく整え丁寧に書くことを目的に、集中して学ぶことができていました。小学生を対象にしていた講座は計画では9講座を予定しておりましたが、実施に至った講座はこの2講座です。

2点目が「実践や体験を通して興味関心の持てる講座を開催する」です。

登録サークルの協力を受け、一般成人を対象に「折り紙教室～折り紙 de おひな様」を開講しました。ビデオカメラを用いて、講師の手元を映し出し、受講生は自席でモニターを見ながら折り進め、可愛らしいおひな様を作りました。受講生同志が「密」にならないように今年、新たに工夫した講座です。男性の参加者がいらっしまったことも印象的でした。また、広報やちよ4月1日

号にも写真が掲載されました。指先を使うことで脳が活性化される折り紙は、年々、受講希望者が増えているように感じます。

3点目が「高齢者学級の充実を目指す」です。毎年恒例となっている高齢者を対象とした「東南きらめき倶楽部」では、リピーターも多く、毎回、楽しみにしているとの声も聴いています。例年、6月頃から2月頃までの長い期間で行っている講座ですが、今年は、長い期間での開催は出来ませんでした。健康づくり課の理学療法士の協力の基、健康体操や日本における世界遺産についての講義。株式会社「明治」の出前講座を活用し、ヨーグルトでの腸活など、高齢者が生き生きと暮らせるような内容で実施できたと思います。また、現在心配されているのが「アフターコロナ」です。外出自粛の影響により、高齢者の方々が、ますます外出をせず、運動不足になってしまうとの事です。今後も、運動や体操を取入れていきたいと思っています。

主催講座としては、目標の20講座開講に対し、11講座の開催ではありましたが、受講生にとっては満足を得られる講座が開講できたのではないかと感じています。今後とも、学びを深めていけるような主催講座を企画・実施していきたいと思っています。

八千代台東南公民館につきまして、私からは、以上です。

緑ヶ丘公民館
長（青井）

緑ヶ丘公民館の主催講座の実施状況についてお話しします。当初20講座を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のために、13講座を中止しました。中止をした主な講座は、「1歳児親子学級」、「高齢者学級 前期」、「夏休み子ども教室」4講座、「男性料理講座」などです。講座が開催できない代わりに、八千代市のホームページにWEB講座、PDFの講座だったのですが、6月から毎月2講座ずつ8講座を掲載しました。内容は親子で作ろうと題して、過去の主催講座が高かった講座内容を掲載したり楽しめるものということでご用意しました。また、八千代の懐かしい味として、「高津のとり飯、ばらっぱまんじゅう」などを掲載したところ、農林水産省のホームページの委託機関のパソナ農援隊が運営する、うちの郷土料理から問い合わせがあり、農林水産省ホームページに掲載されることになりました。ホームページの講座へのフォロー数は、1月末時点で1,431件となっております。令和2年度に開催した主催講座につきましては、高齢者学級 後期や寄せ植えなど10講座を開催しました。コロナの折、公民館登録サークル等の活動の取り消しが相次ぐ中で公民館で人を集める講座を実施していいかどうかということに悩みました。オンライン講座の導入検討を進め、生涯学習の発信を来年度より進めていきたいと思っています。オンライン講座も大事ですが講座をやってみて、皆さん講座を待っている方がたくさんいるんだと。皆さん参加していただいて、コロナの折、心が救われたという声をたくさんいただきました。感染予防対策をとりながら、状況を把握しながら講座運営を進めていきたいと思っております。以上です。

議長(越後委員長)

ありがとうございました。9館すべての説明が終わりました。

ただいまご説明のありました主催講座の実施状況の内容につきまして、委員の皆様、ご質問等ございますか。

3月、4月、5月で閉館になりますかね。そのあとも八千代の場合は1月以降も閉館にはならず、実施ができたということで、他市は閉館が多かったのもそういう意味では、その判断が実施に繋がったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

最後に気になるところがあればまとめてご質問いただきたいと思います。

続きまして、議題2 「近隣市における、公民館の指定管理者制度の導入状況について」事務局から説明を求めます

事務局(仲村)

座ったままで説明させていただきます

現在、公民館施設を指定管理者によって運営している市が散見される状況となっております。現段階では、八千代市において指定管理者制度の導入をしていくかどうか議論はされておられません、今後、検討をしていかなければならない課題であると捉えております。近隣市の状況等と併せて、勝田台公民館板橋よりご説明をさせていただきます。

板橋館長、よろしく申し上げます。

勝田台公民館長(板橋)

勝田台の板橋の方から説明させていただきます。着席させていただきます。

今、お手元に近隣市町村別公民館の指定管理者制度資料導入状況一覧ということでA3の紙、1枚ございますでしょうか。早速で申し訳ないのですが、訂正がございまして、まず、上から2段目 船橋市なんです、施設が27でなく26ということです。それと中段の鎌ヶ谷市、こちらは施設が4と記載がございまして、公民館という名称ではなく、東部学習センターというのがあるということで、正確には施設が5ということで、公民館としては4ではなく5ということです。申し訳ありません。それと上段の中ほど利用料金制の採用の状況で※2と書いてありますが、この※2は関係ありませんので削除をお願いいたします。それでは、説明に入らせていただきます。

指定管理者制度ですけれど、平成15年に地方自治法の改正がございましてその中で公の施設、いわゆる住民のために開かれた施設、例えば市役所とかそういうものは公の施設ではございません。あくまでも公民館とか体育館とか美術館とか博物館、こういった住民の方の利用の目的にされている施設を公の施設と呼んでおりますが、こちらの管理については従来地方公共団体ないしは地方公共団体が出資する団体のみが管理することができたのですが、平成15年に改正がございまして、一般の民間の組織であっても条例の改正、あとは議会の承認、こういったものを経て一定の定めの中で管理を行い、許可処分をすることができるということになりまして、千葉県内でも公民館指定管理者制度を導入する市が少しずつではありますが増えてきておりまして、現在では、私の方で確認した中では、9市73館が指定管理者制度が導入され

ている状況でございます。本市におきましては、やはり様々な施設で指定管理が導入されてきておりますが、公民館につきましては先ほども仲村から話がありましたように、まだ導入に至っていないということで、導入するかどうかにつきましても、今後検討するかどうかというところではありますが、その前の段階として近隣の市町村の状況に関してご説明させていただいて、皆さんの意見をいづれ伺うことになるかもしれませんがご参考の一部になればと思いますのでよろしくお願いいたします。今お手元にある資料は近隣市町村ということで、近隣市町村ですが、基本的に県の教育委員会の葛南地区という地区プラス八千代市の隣接市町村を足したものです。これを今回表としてまとめてあります。それでは千葉市の方から説明させていただきます。千葉市に関しましては、指定管理者制度導入をされまして、こちらにもありますが、平成30年4月1日からということで、全47公民館 公益財団法人千葉市教育振興財団の職員が配置されまして、指定管理を行っているところでございます。利用料金制ということについて、簡単にご説明しますと、利用料金制と表の真ん中に、ありますが、利用料金制は公民館等の利用料金について、条例で一定の範囲を定めまして、その中で指定管理者が料金を決定して使用料を徴収して、自己の資金として活用できるというのが利用料金制でございます。これを千葉市の方は取っている形にはなっていますが、実際に千葉市民は使用料が無料で、市外の方は有料です。実際のところほとんど料金は発生していないと考えられます。管理の範囲は全体を管理するということになっています。例外として、施設内の自動販売機の設置・管理については、千葉市が直接行うということで、こちらは除かれているということでございます。

選定方法は、当初公募するかどうかということではあったんですが、最終的には非公募ということで実施しております。導入及び未導入の理由ですが、指定管理制度のメリットとして、柔軟な職員配置による管理運営費の再配分（人件費の削減分を運営費に回すこと）が可能になる。職員の継続性専門性の向上が図れる。ということでございます。実際、千葉市では、職員ではないですが、人件費を削減した分を、館の備品とかに充てたということで、色々、カラオケの機械とか利用の方に供する設備が充実したということで、市も住民も利用者も良くなったというようなことを耳にすることがありました。

次に船橋市ですが、26館 こちらは指定管理者制度を導入しておりません。生涯学習の拠点であり地域コミュニティの中核施設としてその果たす役割はますます重要であり、職員と地域住民との間には深い信頼関係が構築されており、行政が地域密着サービスを提供するには、直営での運営が必要であるため。ということで導入をしないということでありましたが、近々、私の方で調べたところ、昨年8月に公民館への民間活力導入に向けたサウンディング型調査を実施したということで、ホームページを見て知りまして、その結果を昨年12月に公表されております。このサウンディング型調査って聞きなれない言葉なんですけど、具体的には船橋地区で、例えば公民館について指定管理を導入した場合に、それを受ける事業者、団体があるか、やってみたい団体があ

るか、そういうものを探る調査ということを知っています。実際この調査を実施したところ、2つの団体が手を挙げたということで、ただこの団体というのは非公開ということでわかっておりません。実際、この2つの団体、おそらくこの他の市町村にもあるような民間企業体であったり団体であると思うんですが、そちらの方では「興味がある」、「やってみたい」、「ある程度精査すればやっていけるんじゃないか」というような回答が出たということで、船橋市の各公民館ではこれについては全く知りません。調査をやったということだけは聞いていると。ですから船橋市の社会教育課の方で調査を行ったということで、公民館自体この指定管理者制度については、全く白紙状態ということで、社会教育課にも聞いてみたんですが、まだ社会教育委員の会議にも諮っていない、公民館の民間活力導入に向けて、基礎調査ということで実施したと聞いております。

次に佐倉市ですが、やはり指定管理者制度を導入しておりません。改めて検討する必要があるということで、こちらについては全く白紙状態です。

次に習志野市です。習志野市につきましては、6館公民館がありますが、指定管理者制度を導入している館が2館現在ございます。新習志野公民館と中央公民館については現在実施しております。それに加えて来月から太字で表示させていただきましたが、実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館この3館について指定管理者制度を導入するというので、指定管理者も決定して、今最終準備を行っているところだと思います。先ず実施している新習志野公民館ですが、平成27年度にスタートしたということで、株式会社オーエンスというところが管理しているということになっております。管理の範囲については一部ということで、利用料金制は取っておりませんので、使用料の徴収は行いますが、使用料については、習志野市に直接納入するということになっております。選定方法は公募となっております。

次に中央公民館ですが、中央公民館は令和元年9月から指定管理制度が導入され、こちらはPFIという形でプライベート・ファイナンス・イニシアティブという形態をとる中で、併せて指定管理制度も実施していると。調べてみたところ、このPFIというのもいろいろ方式があるんですけどBTOということでビルドトラストオペレートということで建設してからすぐ所有権を移転して、オペレートで管理するというので、施設ができてからすぐ習志野市の方に建物の所有権を移転して、習志野市の所有している施設について、習志野市大久保未来プロジェクト株式会社の。合同企業体ですけど、こちらの中のスタートファシリティサービスというところが直接管理をしていると。

これについては利用料金制を採用しているということで、条例で範囲を決めてその中で利用料金を決定して、包括的に管理をするという形になっております。ただ、中央公民館は主催講座の運営は市で行っていると。従って指定管理者の自主事業はないということでございます。こちらについては、どういう判断で料金を決めてやっているのか。そういうこととございます。ですので、包括なんですけど、主催講座自体は市で企画して実施しているということ

で、指定管理なんですけど、市に投げているわけではないんですけど、形状としてはそのような感じなのかなあと。指定管理の中で市が請け負ってやっているんじゃないんですが、例外的に主催講座を市で行っていると聞いています。それからこちらには記載がない、残り1館 菊田公民館というのがあります。こちらは今後10年を目途に廃止する予定で、その間は市の直営で管理していくということで、どうしてここだけ指定管理を実施しないのかというでしょうけど、こちらはやはり担い手がいなかったのか、見つけられなかったのかどうなのかということでございますが、6館のうち1館は指定管理から外れているということでございます。

次に鎌ヶ谷市ですが、鎌ヶ谷市は1館ですね、中央公民館が株式会社セイウンという指定管理者と公民館の運営を行っています。こちらは令和2年3月から包括で指定管理となっている、利用料金制でございます。公募で選ばれた。

管理運営に民間経営のノウハウを活用することが可能になり、利用者に対するサービスの向上や施設の管理に要する人員・経費の削減などが見込まれるということでございます。

次に四街道市ですが、四街道市は公民館3館ありましてそのすべてが指定管理の対象となっております。公益財団法人四街道市地域振興財団ということで、平成31年4月1日から指定管理が始まっていて、利用料金制は取っていないということで、こちらについては、直接お金は市に入ってくる。利用料金ですね。というような形になります。公募で実施。で平成31年というのは現在の指定管理の期間ですので、最初に指定管理がスタートしたのは、平成26年ということですので。訂正させていただきます。現行の契約は平成31年から令和6年まで。

それからお隣の印西市ですが、どちらかは5館公民館がございまして、すべて直営で指定管理は行っていないということで、継続的に検討を行っている。施設の老朽化による大規模修繕の検討が必要であり、また複合施設が多いため業務を精査する必要がある。ということになっております。

次に白井市ですが、白井市は4館施設がございまして、4館とも指定管理となっております。こちらは平成21年度にスタートしたということで、一番実績があるところですが、現在、ワーカーズコープ、しろい光夢辿、富士センター運営協議会、3つの団体が4つの施設について、令和2年から7年、平成31年から4年、そういった期間で包括的な管理で指定管理を実施している。公募による選定と。

小学校区単位のまちづくりを推進する体制を整備するため。ということでより充実した運営が行われるということでございます。実際今ご説明を申し上げたほかに、市原11館全館指定管理、流山市3館指定管理、我孫子市1館、山武市1館ということで、全体で先ほど冒頭でご説明した73館が指定管理の対象ということで、実際全体の公民館の数、最新の数字は分かりませんが平成30年の社会教育調査ですと、309館ですがこれから多少減りまして、多くて

305 くらいじゃないかと。仮に 305 としますと全体の 24%くらいが指定管理の対象になっている。そういうような状況でございます。以上、簡単ではございますが、近隣市町村公民館緒指定管理制度導入状況ということでご説明をもうしあげました。以上でございます。

議長(越後委員長) ありがとうございます。ただ今の説明について、委員の皆様ご意見・ご質問はございますか。

村田委員 はい。

議長(越後委員長) 村田委員お願いします。

村田委員 分からないことだらけなんですけどちょっと教えていただきたい。最後に出てきた全体で 33%というのは、24%？千葉県下の公民館のですか。

勝田台公民館
長(板橋) はい。4分の1弱ですね。

村田委員 小さいことから聞いていきたいんですけど。それからさらに質問があるんですけど。このプリントの近隣市町村立公民館への指定管理者制度導入状況一覧、この状況と、自治体の導入状況というのは。

勝田台公民館
長(板橋) あっ、字が間違ってます。

村田委員 重箱をつついてるわけじゃないんですけど、この「情け」の方の状況を使うというのは何かそれなりに意味のあることなのかなあと思って。他にもあるから。

いろいろとお調べになった葛南地区にプラス近隣ということですが、浦安や市川は葛南地区ですよ。

勝田台公民館長
(板橋) そうですね。

村田委員 それが入っていないのはどうしてかということ。2つ目、あとでまとめていただきます。

勝田台公民館長
(板橋) 浦安市が漏れてました。

村田委員 あとですよ。それから、一番このプリントの右側で、導入及び未導入の理由という欄でこの情報はお調べになった対象が書いてきたことなのか、板橋さんが取材してお書きになった内容なのか、あるいは資料に出てて、市町村からいただいたのかということになるんだと思うんですが、指定管理者制度、私も勉強不足で、わからないことがあるもので失礼してますが、公民館の管理運営指針にのっとるのならば、指定管理者で非常にうまくいくんならそれはそれでいいと思うんですが、この導入理由では全く矛盾したことが書かれている。導入の動機が書いてあったり、実態が書いてあったり、鎌ヶ谷市の場合悪いですがひどい話です。市でできないからやってもらっている。全然違うので、それでお聞きしたんです。以上です

勝田台公民館長
(板橋) こちらは、全国の調査がありまして、指定管理の。文科省の調査の中でカウントがあったものはまずそれをとっていたんですが、それからまた状況が変わったり。
あとは、当然この中に無回答のところもあって、空欄のところ、四街道などは空欄でありました。あと、それ以降変化のあったものについては私の方で書き加えたりしておりますので、たとえば佐倉市などはもともと空欄だったと思いますが、佐倉市のホームページから参考に書き加えたような形です。
あと、この中で矛盾があるというお話がありました。

村田委員 私が聞いているのは、取材の仕方を聞いているんですよ。どこから得てこういう風に書いたのか。

勝田台公民館長
(板橋) ですから、文科省の調査の中から、全国の、千葉県だけじゃなくて、全国の中で該当のあったものについてそこからくりだしてここに載せたということで。それからこの調査自体が平成28年とかそういうような内容でしたのでそこから時間が経過しておりますので、それに例えば契約期間とか改めて、修正というか適宜書き直した様な形で。

村田委員 そういった形で調査されたということですね。先ほど佐倉市に関して空欄だったんじゃないか。だから改めて検討する必要がある。自分でお書きになったとおっしゃった。

勝田台公民館長
(板橋) これは佐倉市のホームページで。

村田委員 ホームページにそう書いてあるんですか。

勝田台公民館長
(板橋) そういった表記があったと記憶しています。

村田委員 そうですか。

勝田台公民館長
(板橋) 指定管理についての。

村田委員 浦安や市川は。

勝田台公民館長
(板橋) 記載漏れですけど、直営でやっておりまして。市川は導入しておりません。未導入ですね。

村田委員 それで調査されたときに、葛南地区公民館連絡協議会ありますよね。そことのコンタクトは取らなかったのですか。で、関連してもうひとつ質問ですけど、令和2年度からですか。脱退したのは。

勝田台公民館長
(板橋) そうですね。

村田委員 私は公民館同士の横のつながりと情報収集と基本的な研修ができる場面として、その近隣の公民館との連携である協議会に年1回にしろ何回にしろ参加できるというのは非常に職員にとっては宝だとおもんですけど。受講する側にとってもすごくプラスになることだと思うんですけど。結論としては脱退したわけですよ。だけど昔の繋がりがあるでしょうから、実際に携わっている公民館の同じ、広い意味では釜の飯を食っているようなものですから、そういう人たちは、一番どうしたらよいかということを考えるはずなんです。そういうところとの調査はなされたんですか。

勝田台公民館長
(板橋) 先ほど申しあげましたが船橋市もそうですけど、現場の公民館の職員というのは、公民館の管理形態についての選択というかそういうところまでタッチしていないんです。で、ですから、その……

村田委員 タッチしないからですか。

勝田台公民館長
(板橋) タッチしないからというか、結局、例えば公民館の県公連とか地区公連とかありますけど、そういったものは、現場の公民館で講座運営だとか具体的にそういうものには精通していて、そういったもののやり取りはあるんですけど、制度の導入云々というのは、そういうことについては、正直全くタッチしていないというのが状況なんで、先生の言葉でいくと、逆に各公民館連絡協議会ではなくて、各市町村の社会教育担当の管理しているところに直接取材というか、聞くしかないのかなというところで。例えば、八千代市で勝田台公民館が、調べてみますけど、現場の館でこういう管理制度の在り方とか指定管理の導

入とかそういったことをやっているというところはまずないような状況です。ですから船橋でいろいろな公民館に聞いてもちょっとわからないので、社会教育課にきいてください。というような形になってしまうんですけど。もし、調べるのであれば各市の、ここでも所管課と書いてありますけど、社会教育課とか生涯学習課とかいうところで聞く。それもなかなか担当者が異動とか、学校の先生が来ていてわからないんですよ。とか、なかなかむつかしいところがありまして、誰に聞けばいいのかというのもあったんですけど。

村田委員 分かりました。

勝田台公民館長
(板橋) すみません。そういうところがありまして。

村田委員 すみませんじゃなくて、私が思うに指定管理者制度の中身っていうのは、実際に公民館に携わっている人が、その管理者になったらどういう仕事ができるのか公民館の目指す基本性を足に踏まえて何ができるのかと考えるのが当たり前じゃないですか。決めるのは上かもしれない。そういういい方は今ならなかった。聞いててそう思いましたけど。所管課が決めるからできない。
実際に指定管理者になったら、例えばその調査の中で野田の公民館は入ってました？

勝田台公民館長
(板橋) 野田は実施してないですね。

村田委員 野田は、博物館は指定管理者制度に早くからなっていますが。

勝田台公民館長
(板橋) 野田は従前、公民館と指定されているものの指定管理はあったんですけど。

村田委員 いやいや。あるかないかだけのことを聞いているんですよ。
なぜ野田を出したかといいますと、野田の博物館の指定管理者制度は職員も指定管理会社が雇うんです。指定管理者の会社が職員が実務をやるんですよ。だから5年契約とか3年契約かな。3年かどっちか。身分がその先どうなるかわからないですけど、たまたま知っている人がいたんで実情が良く分かりましたけど。野田の博物館はそうすると指定管理者の会社の、八千代で言えば株式会社オーエンスっていうのは八千代の中央図書館や管轄している、経営しているところの会社です。そこの社員が公民館の職員としての社会教育指導員の仕事も全部するということになるんですね。

勝田台公民館長
(板橋) ちよつと博物館については分からないですけど。

村田委員 いやいや。野田の博物館がそうだから野田の公民館もなつてたかな。という
ことであ聞いただけなんですよ。私の質問、間違つてますか。

勝田台公民館長
(板橋) ですから野田は、今のところ指定管理はしてません。公民館は。

村田委員 入つてなければいいんですよ。入つてるか入つてないか私は聞いているだ
けなつたから。あなたの意見をそれ以上聞こうとは思つてませんから。

元へ戻します。指定管理者制度ですね。先ほど言いましたように、それで事
業が達成できるならいいと思うんですよ。いいと思うんだけど、この導入及び
未導入の理由を考えると、お書きになつた人は矛盾してないとお思ひかもし
れませんが、全く市としては何をやるつもりなんだ。たまたま鎌ヶ谷のところ
にそう書いてあるから。どの市の公民館にしてもそこへ行つた人は行くまで
は公民館のこと考えていないかもしれない。しかし、行つたら専門家ですよ。
職員として。そうじゃないですか。だのに民間経営のノウハウを入れたら公民
館の活動つてうまくいくんですか。ほんとにそう思つているのですか。

小石川委員 えつとね。ちよと長くなるんでね。

村田委員 というわけで、私の導入のこの書いてるのは、どういふ取材に基づいてお書
きになつていたのかな。これは向こうの人が答えたんだとしたら、ああ、そう
いふもんかなと。私のように指定管理者導入することを考える上での、非常に
参考になる内容だなあと思つて、色々とお聞きした次第です。
どうぞ。

議長(越後委員長) じゃあ、小石川委員をお願いします。

小石川委員 私もこの理由欄を読んでいて、これはまだ問題は充分整理されてないな
と。これ、多分難しい問題なんでしょうね。最初の議題のところ、今公民館
の活動内容つて書かれてますけど、当初の計画つていふのはどの公民館も 20
講座と書いてあつて、実際に開催済みのものは、まあそれなりの、理由がある
から、少ないと。それでこの中身を説明していただくと、一番の疑問は、どう
いふテーマを選ばれているんだろうかと。これがすごく気になるんです。

で、公民館を運営されている方は、多分それが一番大きな問題だと。それ以
外にこの A3 の資料をみると、老朽化した施設をどのようにしていこうかと。
その予算取りをどうしようかと。市民へ提供するサービスの向上をどうす
るか。公民館の職員の方がみんな何もかも全部やるつていふのは多分難し

いですよね。それは使う側から見ても大変だなあと。任せている市の方から見てもこれは全部なかなかできないねと。そうすると今のところは行政の方から自分たちで必要だから公民館にも共通のテーマとして入れてもらおうとか。そういう計画があって、あと一般の人が、こういうものがあつたらいいな、とか。公民館の方が、今まではこちらの方が人気があつたからこれをやろうとか。多分そういうことをやれると思うんですね。それ以外に、本当にどういう体制で管理したらいいかということについて議論が始まっているわけですから、多分ここの導入の理由に書かれている内容というのはどういう体制であればいいかということについて議論するための基礎資料ですよ。指定管理者の考察をどうするか。指定管理者、彼らにどこまで任せるかとか。この指定管理制度、つまり公民館を運営なさっている方がどうするのが一番いいかということについて議論するための検討テーマなんです。

議長(越後委員長) 小石川委員，ありがとうございます。あの本日の議題は、近隣における公民館施設の指定管理者制度導入状況についてということで、おそらく八千代市で今後導入するというふうに今の段階では全然決まっていなくて、あくまでも状況説明ですということで、今回は説明していただいたのではないかと、私、思ったんですが。このあと、それが考えるか考えないかわからないんですが今、近隣市はこういう風になっている状況の説明ということまでで、私たちは受け止めさせていただいていいのではないかと思うんですが、どうですか？板橋さん。

勝田台公民館長(板橋) まあ、指定管理者制度導入っていうのは、半分以上コストの削減とか縮減とかをメインにしている部分があって、逆にそちらを声高に言わないというか、やはり、制度の根幹は社会教育。公民館、誰が社会教育の充実だとかそういったものを求められることですから、その部分ではどこまで担当者がかかわっていくかということもあるんですけど、本来であれば直営でやるのが社会教育法の趣旨からして。財政的な側面とかそういったものから、コストを少しでも削るために指定管理制度を導入しているところが多いんじゃないかなと。いずれにしてもいろいろな考えがあつて導入されているってこともありますので、それぞれ詳しく見ていけばこれだけじゃ全く分からない部分がありますけど、今議長の方からご指摘いただきましたけど、近隣の市町村で指定管理を導入しているところはこのような状況になっているということで、御認識いただいて、今後八千代市がどのように公民館の管理運営を行っていくかと判断をする段階にきましたら、その段階でまた深く掘り下げて、ご意見を賜とは思いますが、とりあえず、まず、実際に導入しているところはこういうところだと御認識いただければと思います

議長(越後委員長) はい。ありがとうございます。状況についての説明ということで、今後についてはまた検討するのかもしれない

のかわらないんですがお願いしたいと思います。他にご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。

では、次に進ませていただきます。

議題3 仮称「マッチング講座」の導入の検討について
事務局から説明をお願いします。

事務局(仲村) 公民館の主催講座では、開講する上で、内部・外部問わず講師を依頼して行う講座が多々あります。その場合、その年度内予算化された講師謝金から、お支払いをしている状況ですが、昨今、この予算が少しずつですが減額されている状況です。無償で請け負っていただける講師の方や、公民館ボランティア講師の活用も行っているところです。より良い講座を受講していただく「イコール」講師謝金の額とは思いませんが、受け手の受講生側も与える側の講師もお互いが納得のいく講座を開講するためには、どのような形が望ましいかと検討を始めたところです。今回お配りいたしました資料『仮称「マッチング講座」導入の検討』につきまして、委員の皆様のご意見をお聞きしたく議題といたしました。この件につきましては、八千代台公民館 椎名よりご説明させていただきます。椎名館長、宜しく申し上げます。

八千代台公民館長 (仮称)「マッチング講座」についてご説明いたします。

(椎名) 「マッチング講座」とは、お金を出してでも学びたい市民と低廉な料金でも教えてくれる講師とを繋ぐ、公民館が主催する講座の仲介事業です。公民館は場所の提供と受講生の募集等を主に行い、講師への謝金は受講生が「受講料」として直接講師に支払う形を取っています。

この講座形式を検討するに至った理由といたしましては、公民館が主催講座の講師に支払う謝金の金額が、大幅に減少したことが発端です。令和元年度は9公民館で160万円ちょっとあった予算が、今年度は約80万円に半減しております。財政が緊縮化する中において、いかにして、質や量を低下させずに主催講座を開催していくかという課題を検討して調査した結果、このような形を考えるに至ったところです。

お手元の資料の「Ⅱ イメージ図」をご覧くださいと思います。左側の方ですね。「従来の方式」では、公民館が市民(受講生)から「受講料」を徴収し、招聘した講師に対しては公民館が「謝金」を支払う形となっております。

もっとも本市においてはこれまで、図の「市民」から「公民館」に向けた矢印⇒にある「受講料」は、材料や食材などの実際に掛かる実費は別にして、受講料というのは徴収したことはないんですが、一般的に受講料を有料化しているところはこういった形をとっています。

「受講料」を徴収する・しない、そのいずれでありましても「従来の方式」の場合ですと、講師に支払う「謝金」として確保できる予算、公民館から講師に向けた矢印のところですね。こちらの方が予算化の段階で減少してしまう

と、講師を招聘できる回数が減ったりとか、「謝金」の高い講師を呼べなくなったりといったことが起こります。そうなってきますと必然的に、無料で招聘できる公的・公共的機関からの講師や、あるいはボランティア講師の割合が高くなっていくということになります。

一方、右側の図の方ですね。「マッチング講座」、こちらでは、受講生が直接講師に受講料、いわゆる謝金を支払うという形をとります。この場合、公民館側で「謝金」として確保する予算の額の多少に関わらず、受講生が支払う受講料、つまり謝金のみで有料の講師を招聘することができます。

ここで誤解のないように説明を付け加えさせていただきますが、今回のマッチング講座は、既存の講座の替わりであったり、単なる有料化であったりということではなくてですね、今年度で言いますと、80万円の予算で開催できる既存の講座にプラスして、新たに開催できる講座が増える可能性が出てくるのではないかというふうに考えています。実際、今年度の講座を組むにあたって、講師と折衝している中で、謝金なしでお願いしたところ断られたケースがありました。そういったことも救える可能性が出てくる。プラスアルファでできるんじゃないかな。また、会場の広さや需要の大きさにもよりますが、ある程度名前の通った十万円単位の講師を呼ぶことができるようになります。

つまり、従来方式は残しつつ、マッチング方式と併用することで、質と量の両方の向上を目指せるんじゃないかなというふうに考えます。

最後になりますが、「4.留意点」に記載してありますこちらの説明なんですけど、講師が受け取る「謝金」が、参加する受講生の数に左右されるそういう制度なんですけど、つまり、謝金の金額がいわゆる講師にとっては歩合制となる条件で、講師が引き受けてくれるかどうかという懸念はあります。

それから、受講生に対する説明ですね。こういった形というのはとったことがないものですから、導入するとなった場合には、お金のやり取りは受講生と講師の方ですので、例えば領収証にしても、領収書の名前は講師の名前になる。そういった説明も必要にもなってくるでしょう。

それから、このコロナ禍を理由として、各公民館の居室は現在、定められた定員の半分程度の人数しか利用することができていません。このため、受講生が少なくなれば「受講料」の総額も少なくなるので、講師の実入りが減ることになります。確実な謝金を見込むためには、一人当たりの受講料の単価が上がってってしまうという、現状、コロナ禍だとそういう懸念も残っております。

説明は以上となります。

ちょっと、また、誤解のないようにということなんですけど、この制度を導入するかどうか、どのような内容にするかどうかについてはまだ正式には何も決まっているわけではなくて、現在、検討中という段階です。委員の皆様のご意見をお聞かせいただいで、検討の際の参考とさせていただきたいと思っております。以上です。

議長(越後委員長) ありがとうございます。では、ただ今の説明について、委員の皆様のご意見ご質問をいただきたいと思います。

小石川委員 今のような説明ですとね、多分ものにならないですよ。最後に言われてた留意点のところも、おっかなびっくりでね、どちらに転んでも危ないし、こちらも危ないし、そんなんじゃ制度を運営できないですよ。マッチング方式がいいと思われたから提案されたんでしょう。今話を聞くと、そうは聞こえないですよ。こんなのはまだ決まったわけではない。従来方式とマッチング方式をやるかもしれない。マッチングというのはそう簡単にはいかない。私は、自己紹介の時言いましたように、大学の研究成果を事業化するという仕事をこの15・6年ずっとやってきている。で、その中のひとつにマッチング方式というのがあるんですね。それは、中小企業の方が、大企業から資金を獲得したい。

あるいは、製品を開発した時に販路について協力してもらいたいとか、そういう気持ちで大企業を探すわけですよ。私のいたところは、そこで可能性のある信用のおける中小企業さんを大事にすると、一緒に成長するという気持ちを持つてる社長さんの、大きな企業ですよ。それを説得して、それでマッチングの打ち合わせをするわけですよ。で、それは中小企業さんが得をすれば、特許権の一部を渡してしまうとか、そういうことも覚悟してやるわけですよ。だからここで言うと、この構図で言うと、市民と講師というのは、市民にとって魅力があるものだったら講師のところに受講料出しますよ。この資料の冒頭に書いてあるように。自分がこの講師にお話を聞きたいと思うからお金を出すわけですよ。で、そういうところには講師は、いっぱい受講生が集まりますよ。1週間に1回とかじゃダメだよ。2回3回と増えますよ。講師の受講料が増えていくわけですよ。そういうインセンティブが働かないようなシステムというのは、それも何か逃げ道を探るような感じで提案してたら、これは物にはなりませんよ。もっと自信を持ってやっていかないと。で、うまくいかなかったらその結果を反映して、また変えていけばいいじゃない。試さない。

議長(越後委員長) 小石川委員ありがとうございます。

今回は検討についてということなので、さっきは状況説明だったんですけど、導入検討についてなので、今、小石川委員もこの資料だとかめないというご意見をいただいたんですが、せっかくなので思い立ったこととか気が付いたこととかあったら、あくまでも意見を挙げるという場なのでこちらは。決定する場ではないので、こんなのはどうですかとか、あと、長く公民館を使われている下橋委員なら、多分、謝金の事だと色々悩んだこともあったと思うので、是非、その辺の経験からもお話いただければいいかなと思いますので、一言ずつぜひ意見を、お伝えする場なのでぜひ。

下橋委員 今公民館は謝礼は1万円。で抑えられているんですね。一万円以上あげては

いけないんですね。2回しか借りられませんから、2万円以上は講師にお支払いすることはないわけですね。講師もレベルがあるんですね。A級のライセンスがある人とかB級があるとか。だから会員さんによっては、もうちょっと挙げていいから、もうちょっとレベルの高い人にたまには指導していただきたいな。という考えもあるんですが、公民館をお借りしている以上は、それをやると公民館に書類を出すときに嘘を書かなきゃダメなんですね。それがちょっと私も30年お世話になってここへきてそれはちょっとまずいかなと思って、それで私は、ふれあいプラザ、あそこは公民館より大きくて、体育館をお借りするんですね。今もあそこはマスク着用でお借りできるんですが、あそこは別にいくら指導者にお支払いしても制限がないんですね。で、特別ということでそちらで活動したり、公民館は公民館としてあるので、いい方法かなと思いますけど、ちょっとまだいろいろな意味で考えていかなきゃならないことがあるんじゃないかと思いますね。

小石川委員 講師が、これは自分の役割が発揮することができそうだと思いますよ。自分で塾のようなものを開くわけですよ。

下橋委員 そうですよ。自分で独立してね。

小石川委員 いずれにしても市民にとってはプラス。

議長(越後委員長) 睦中学校さんにいらっしゃったとさっきおしゃってたので、睦中学校と睦公民館と隣接してましたよね。だから子どもたちも公民館に出入り自由。そんな視点から講師料とか講座の有料化みたいになるんですかね。マッチング講座をどう思われますか。

和田委員 先ほどの管理者の話もマッチング講座の件もそうなんですけど、金銭面かかってきますよね。私も公務員なので、一番心配するのはその辺の法的なものとか規約ですよ。先ほどおっしゃられてましたけど、上限が決まっているとか。その辺のことがどうなのかなと思ってずっと聞いていたんですよ。例えば民間の会場で民間の講師の方をお呼びして、謝礼であろうが施設料だろうが個人で設定できる。公的施設という立場においてどのくらいでできるのかなというところで引っかかってきてまして。その辺を含めての今後の検討だと思いますけど。今後の社会の中でそういう方向に流れていくことも考えられるのかなとも思われます。というところでしょうかね。

議長(越後委員長) ありがとうございます。あの、公民館は公設なので、お金のことを言ってしまうとあまりにも明確すぎるのかもしれませんが、なかなか自由に動かせないところがあるんだらうなっていうのは、やはり私も公民館長く使っていたので、そういうところはわかります。で、・・・・

高原委員

いいですか。私、昨年度まで県の教育委員会の方におりまして、やはりこのような講師の話で研修会を企画したりだとか、講師を派遣したりだとかの業務をさせていただいていたんですが、やはり、同じような状況が県でもありまして、今まで、県立高校も含めた、小・中・高のところに講師を派遣するという、例えば、高校生だったら SNS でスマホとかの上手な付き合い方とか、18歳で選挙権をもらって大人のような形になってきたので、例えばクレジットカードの契約もできるようになる。18歳で。お酒とたばこだけは外れてくれたからよかったですけれど。そこに先生が教えるだけじゃなくて専門家の人来ていただいて。いじめとかそういうのに関しても、法律に詳しい方とか弁護士が学校に来て、実際にこういうことは暴行罪だ。強要罪だ。というような形の話をしてもらったり、指導をするような講師を派遣したっていうのがあったんですけど、お金があったときには講師の方にこちらで規定に乗っ取った謝金をお支払いして。この公民館の話をする、市民の皆さんがお金がかからないで子どもたちが話を聞いたりしていたんですけど、それがあるときバツサリお金が切られてゼロになったんです。予算がゼロになったんでそれはもうやらないと。やらないといっても、結局、県の方で実績を上げた講師の人たちがたくさんいますので、その講師の方を今度は紹介するという、マッチングじゃないですけど、講師だけを、こういう相談をしたいんだけど、子どもたちにこういうことをやりたいんだけど、こういうふさわしい講師がいないだろうかという相談を受けて、このリストからこの方がいいんじゃないんでしょうかね。とこちらが紹介をするだけで、あとのやり取りはやってもらってお金の方も当事者でやってもらう。紹介をする、仲介をする講師の方の責任はこちらにあるわけですよ。お金を払ってまで聞いたけれども面白くなかったとか、何のためにもならなかったとか、講師のマッチングにしても、レベルをこちらでしっかり押さえておかなければいけないし、お金を払ってまで来る方は、やはりそれなりの事を求めてくる形になるので、講師のリストをしっかりと用意しなければいけない。ということで。県で私がやってきたことを参考に話しておきたいとずっと思っていたんで。今まで流れていたものの流れが変わると、想像してなかったことが削れてくる。水の流れが変わると予想外のところが削れるって、よくあるじゃないですか。想定外のことも考えていかないと、行政的な部分は厳しくなってくるのかなと。と思って去年まで仕事をしてましたんで。以上です。

議長(越後委員長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

村田委員

小石川委員さんがおしゃったとおりなんですけど、マッチングするのに公民館の職員が今の状態を非常によく研究されて講師の事は、講師情報を集められていると思うんですけど、市民の要望と、講師が何が得意っていうのはある程度分かるでしょう。今まで以上に、高原委員が言ったように、紹介したほうに責任がありますからね。単なる紹介じゃない。今度は楽になるわけじゃな

い。これやるのは大変だと。ですから今まで以上に努力が強いられて、市民が満足すれば、それで職員の方も満足するでしょう。より一層努力が必要になると思います。そういうふうに私は思います。

議長(越後委員長) 和田委員お願いします。

和田委員 それから、一ついいですか。議題の(2)と(3)、書き方が違うじゃないですか。(2)は状況報告というような形で、状況紹介というような形でお話しいただいたと思うんですが、(3)は導入の検討についてということなので、ここで検討しましたよ。という話になってしまうと、良い悪いは言ってないにしても、しっかり検討したっていう形のタイトルになってしまうのかな。ということで、現状では(2)と状況的にはあまり変わらないですね。

議長(越後委員長) そうですね。

和田委員 現在の状況とか提案、こういうものがありますよ。っていうような提案だったりとか。

村田委員 出しているほうが、検討してますよ。ってことなんですよ。

和田委員 ですよね。ここで導入を検討したという形を取られてしまうのとでも、我々委員としても。

村田委員 検討しているから知っておいてね。ということなんじゃないですか。今日は。

和田委員 委員として、逆に責任が重くなる。

村田委員 ですから気楽に、検討しているから知っておいてね。というやつなんです。

和田委員 それでよろしいですよ。

村田委員 検討中ってそういうことなんですよ。役所言葉なんですよ。皆さんお得意の。検討していることを今お伝えして、皆さんも考えてください。でもここで決める事ではありませんよ。初めから姿勢はそうなんですよ。

議長(越後委員長) ありがとうございます。あの、私は自分がNPOをやっているの、NPOは独自で資金を集めて独自でやる。助成金とか補助金とか外から持ってこれるものは一生懸命もってきてやるという、行政とは全く違う方法なので、割と自由にやれたりするんですけれど、講師料に関しては、講師をやっている方は、

プロ意識を持っている方が多いんじゃないかと思うんですね。例えば声楽家さんだったり、ピアニストさんだったり、講師の方はプロ意識を持っているので、そのプロ意識を持っている方に、講師料、謝金を払えないというのはすごく失礼だなんて、それで食べているんですよ。生きている人たちなので、それを思うと講師料が払えないとか、この人はこれでいいよねとか。さっきランクが A とか B とかおっしゃってましたけど、それは大変すごく失礼なことだなど思っているの、ここに関しては検討をしていただいて、私は求めるのであれば、参加者から参加費をもらうのもいいのかなと思うんですけど、公民館の講座は、ほとんど材料費いくらという表記で取られているんですけど、参加費っていう表記は絶対してないんですよ。なので、表記の方法を変えとか、少し切り口を変えて。

村田委員 資料代とかね。

議長(越後委員長) そうですね。資料代とか材料費とかっていうことで、角度を変えて、できることがもしかしてあるかもしれないので、もう少し検討していただければありがたいと思います。いかがでしょうか。委員の皆様。

マッチング講座導入の検討については、これで終了にさせていただきます。よろしいですか。ありがとうございます。

申し訳ないんですけど、もうひとつ議題があります。

次に議題4 令和3年度 公民館事業計画について、事務局から説明を求めます。

事務局(仲村) 令和3年度公民館事業計画、暫定版ではありますけれど、整いましたので、阿蘇公民館 中村よりご説明させていただきます。中村館長宜しくお願いします。

阿蘇公民館長(中村) はい。私の方から説明をさせていただきます。座ったままで失礼します。

令和3年度より、八千代市第5次総合計画が新たに策定されます。また、生涯学習振興計画においても、現在策定を行っている状況でございます。また、近年「社会教育法」の見直しが行われたことに伴い、新たに「高齢者教育」「環境保全教育」の分野を追加することといたしました。

また、令和3年度から新たに、WEBを使用した講座を各公民館で、2講座、開講することを目標に掲げているところでございます。自宅にいながらにして、WEBを介して講座を味わってもらおうという趣旨でございます。併せて、現在も新型コロナウイルス感染症の影響があることから、今年度同様、計画通りには実施できない講座もあると思っておりますが、各公民館において、感染防止の措置を講じながら、可能な限り、市民の方々また、地域の方々のニーズに併せた講座を開講していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。私の方からは、以上です。

議長(越後委員長) ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

村田委員 コロナ禍で、非常に今年度大変な中で、これだけの事業をおやりになって、本当にご苦労な事と思います。来年の見通しが立たない中で、説明がありましたが、鋭意いろんな講座を展開されてますが、歴史の方に興味がっちゃうんですが、質問させていただきます。緑ヶ丘公民館の21番の成人の歴史講座・・・。

緑ヶ丘公民館長
(青井) まだ決まっていません。 すみません。

村田委員 今考えているってことなんでしょう？

緑ヶ丘公民館長
(青井) はい。考えています。

村田委員 考えている事の質問をしたいんです。だめですか。
歴史講座、今年もこれを文書館の出前講座でやって、こういうの大いに使った方がいいと思うんですけど。千葉県の歴史をテーマに、著名な史料を用い古文書に親しむ。ってあるんですけど、古文書学習って言ったとき、古文書だけを楽しむやつが多いんですよ。やつというのは、二通り、メンバーと中身。ということですね。で、古文書を楽しむサークルっていうのは自主的にやっているのはたくさんあるし、一回だけじゃ古文書を楽しむなんてとてもできるもんじゃないですよ。どういう角度で、それこそマッチングで講師を頼むか、リサーチが必要なんです。私が思うには、この古文書、どこのどういう文書を使うのか、一番思うのは、八千代の市民だから、今年やった、関東取締出役、どっかでやってましたね。あの中で、じゃあ、八千代の場合、役人が来てどうだったのかという話に行かないと、落ち着く場所がないんですよ。八千代で話しに来たんだから、八千代に関することが出てこない、意味がない。私が講師を頼むという場面だったら、そういうふうに考えます。でないと市民のためにならない。だからここで、著名な史料を用い古文書に親しむ。その人の研究の得意な分野を持ってきて、しゃべる人が多いんです。そういうのは、僕は期待外れで、なんだこれかと思ったことがあるんで、その人は、自分の著作物と、論文を並べて、みんなに見てくれってやってる。誰も見なかったですけどね。自分の専門を生かすために来てる、そのためにあなた、呼んでるんじゃないですよ。といたかったけど。呼んだんじゃないですよ。受講したんですけど。ですから、実施される場合は八千代の事に及ぶようになさった方がよろしいのではないかと私は考えます。

緑ヶ丘公民館長
(青井) ありがとうございます。
参考にさせていただきます。是非、かかわりのある八千代のものを選びたい

と思います。ありがとうございます。

村田委員 ですから、遠慮しないで講師に注文を付けたほうがいいってことを言いたいんですよ。お任せじゃダメなんですよ。

議長(越後委員長) 村田委員ありがとうございました。参考にしてください。他にございますか。

高原委員 1点だけいいですか。

議長(越後委員長) 高原委員お願いいたします。

高原委員 今年の実施状況の報告と、今の来年度の事業計画の中にも入っているんですが、折り紙教室があったと思うんですけど、来年から、2学期からなんですけど、八千代も小・中学校に一人1台のタブレットが入ってきます。で、私も今米本小の子供たちを見ててびっくりしたんですけど、折り紙を子どもたちがおるのを、昔は谷折りだ、山折りだと、紙を見てやっていたと思うんですけど、今子供たちは動画を見て、折ってる人の様子を見ながら真似て折って上手に作れます。そういうのをみると、例えば、子どもたち向けに動画を撮ったものを、公民館のホームページで見れるようにしていただけると、子どもたちに紹介をして、実際に折ってくれた人を学校に来てもらって、子どもたちに教えてもらったりとかという形で、学校との連携ができたりするようになるのかな。とっていて、今聞いていたんです。読み聞かせもありましたけど、あれを・・・私は今、校内での構想を持っているんですけど、読み聞かせライブラリーみたいのができると、子どもたちは、話を聞いているのはいいんですけど低学年で、外国の子供が多いんで、日本語がまだわからない子は、読み聞かせをしてもらいながら動画も見れると、実際に手元に本をもって、今読んでもらっているものを指で追いながら、読み聞かせを聞きながら、ライブラリーの種類が増えていってくればくれるほど子どもたちが本を選んで一人一人それぞれ好きな本を聞いて、読んだりできるようになるので、せっかくそういうふうにやったださっているものをライブラリー化して残せるような形になると、学校としてもすごく助かるのかなと。というところもありますので、計画の中に入れてもらえるとありがたいかなと思います。以上です。

議長(越後委員長) はい。ありがとうございました。先ほど令和3年の資料の中にWEB講座ということなので、これから。今年度、されているところもありましたけど。ホームページなどでどうやって配信したのかなって、ユーチューブに挙げているのかな。ホームページに挙げているのかな。とちょっと思ったんですけど、誰もが見れるようにして、授業等で子どもたちに使ってもらえるのが、公民館、地域の。特に世代を超えて使える、そういうふうに学校で使っていた

くのが一番嬉しい事じゃないかな。と思います。ありがとうございます。

他に意見ございますか。

次に、議題5 「その他」ということですが、事務局から何かありますか？

事務局(仲村) 今日、特にございません。

議長(越後委員長) ありがとうございます。それでは、本日の議題についてはこれで終了ということでしょうか？

事務局(仲村) 委員の皆様におかれましては長時間にわたり、ありがとうございました。たくさんのご意見をいただきまして、今後参考にさせていただきたいと思えます。

最後になりますが、次回の審議会は令和3年の9月に開催をする予定でございます。従いまして、現在の委員の皆様、本当に何回も中止されたことによって、今回初めて顔を合わせたところなんです、令和3年7月22日が委員の委嘱の期限となりますので、この審議会を持ちまして任期満了となり、次回はまた、新しい委員さんとなってしまいます。なかなか、審議会が開けずに、大変申し訳ございませんでした。今後とも、公民館事業にご協力をお願いいたします。以上です。

議長(越後委員長) ありがとうございました。以上をもちまして会議を閉会いたします。皆様、長い間お疲れさまでした。